

SAISON ID オープン会員特約

本特約は、SAISON ID 会員のうち、Net アンサーID の付与を受けずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する会員、または保有する Net アンサーID を用いずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する会員に関し定めるものです。

1. SAISON ID 会員のうち、Net アンサーID の付与を受けずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する会員、または保有する Net アンサーID を用いずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する会員をオープン会員とします。
2. オープン会員は、ログイン ID 及びパスワードを使って、当社が認めるサービスを利用することができます。
3. オープン会員は、SAISON ID 規約第 2 条、第 5 条は適用されないものとし、それ以外の項目は適用といたします。
4. オープン会員は、以下の項目の一つにでも該当する場合は、本サービスを申込みいただけません。

- (1)ログインメールアドレスを自己名義で使用登録していない場合
- (2)12 歳以下（中学生を除きます）の場合
- (3)日本国外にお住まいの場合
- (4)法人の場合
- (5)既に会員資格をお持ちの場合
- (6)登録済会員が登録している電子メールアドレスを ID として申込む場合
- (7)登録情報に不足又は虚偽がある場合
- (8)第三者からの委託を受けて申し込む場合
- (9)本規約違反などを理由として、過去に本サービスの会員資格の取消し等が行なわれていた場合
- (10)反社会的勢力に該当する場合
- (11)その他当社が不適当と合理的に判断し、かつ、当社が会員に通知し又は公表する事項に該当する場合

2025 年 5 月 15 日制定